

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革・人手不足・助成金 でお困りではありませんか？

**専門家（社労士）が、無料で、
ご支援いたします。**



経営者の力 になります

助成金制度が 活用できます

**社会保険労務士
が対応します**

こんなお悩みはありませんか？

- ☑ 法改正にどう対応すればいいのか、
 - ☑ 残業が多く、社員が不満に思っている
 - ☑ 同一労働・同一賃金！？
 - ☑ 助成金を使いたいけど申請が難しそう
 - ☑ 就業規則や規程の見直しをしたい
 - ☑ 職場環境改善による採用力の向上

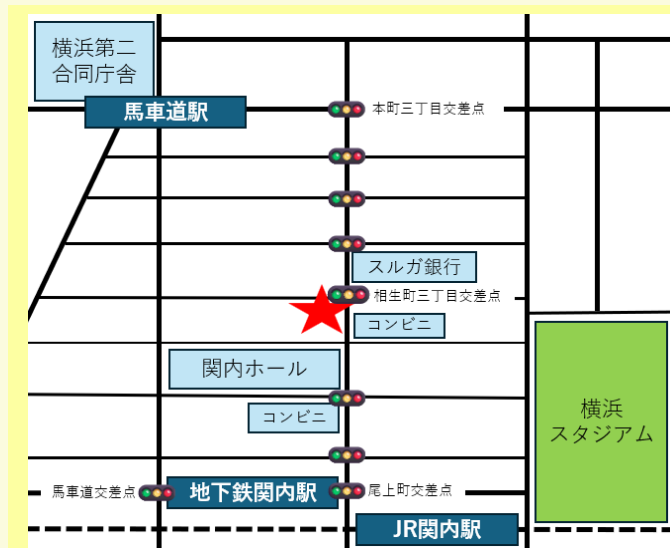
オンラインでのご相談、
セミナー開催も対応しています

神奈川働き方改革推進支援センター

7231-0012

神奈川県横浜市中区相生町4-69

関内和孝ビル5F



お申込み
お問合せ

▼お気軽にお申込みください

☎ 070-3409-8625 FAX : 準備中

【メール】kanagawa@workstylereform.net



専門家による無料訪問相談 申込票

申込日：令和 年 月 日

神奈川働き方改革推進支援センター 宛

会社名 事業所名			
業種		従業員	正社員 パート他 人
所在地			
ご担当者氏名		部署 役職	
電話		携帯	
E-Mail			
相談希望日時 1～2週間後 で日程設定 ください	○月○日午前、午後、の記載も可です。 第1希望 月 日 時～ 第2希望 月 日 時～ ☐ 専門家と後日調整		
相談内容	☐ 生産性向上・業務効率化 ☐ 人材不足対応（育成含む） ☐ 時間外労働、36協定 ☐ 就業規則の見直し ☐ パート、アルバイト、派遣社員の 「同一労働・同一賃金」 ☐ 女性の活躍推進 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 助成金活用全般 ☐ ハラスメント対策 ☐ 育児・介護休業制度の整備 ☐ その他 ☐ 年次有給休暇		
	特に相談したい内容をご記入ください。		

〒231-0012神奈川県横浜市相生町4-69 関内和孝ビル5階

TEL：070-3409-8625 FAX： 準備中

Mail：kanagawa@workstylereform.net

神奈川働き方改革推進支援センター

ご記入いただいた個人情報は
当センターが厳重に管理し、
この目的以外では使用しません